

令和3年度食品安全委員会運営計画の 実施状況の中間報告のポイント

食品安全委員会事務局

1 食品健康影響評価の着実な実施

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、調査審議を実施した。

委員会を27回、専門調査会等を48回開催（全ての専門調査会をWeb会議システムを使用。）し、42案件の評価依頼を受け、81案件の評価を終了した。

a. 食品健康影響評価の調査審議の透明性及び一貫性確保に資する評価ガイドラインの見直し

- ・ 「添加物に関する食品健康影響評価指針」を改正し、9月29日に公表した。
- ・ 6月にFAO/WHO（JEMRA）から微生物学的リスク評価のガイドランスが新たに公表されたことを契機に、国際整合性を図りつつ、これまでの国内外の評価実績等を踏まえて、「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針」（暫定版）の改正に向けて検討を進めた。
- ・ 国際機関等のガイドラインとの整合性を図りつつ、これまでの評価実績等を踏まえて、「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」の改正に向けて検討を進めた。

b. 農薬再評価に係る食品健康影響評価の実施

- ・ 「残留農薬に関する食品健康影響評価指針」の関係資料として位置づけられている「残留農薬の食品健康影響評価における公表文献の取扱いについて」の一部改正を行った。
- ・ 農薬取締法改正により導入される農薬の再評価に対応するため、評価要請の際に必要な提出資料について確認を行う等、評価指針等に基づきリスク管理機関と連携して準備作業を進めた。

c. 養殖魚等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響評価に着手

- ・ 養殖魚等に使用される抗菌性物質について、薬剤耐性菌の食品

健康影響評価を開始するため、現在までに得られた知見及び過去の審議内容を整理する等準備作業を進めた。

2 リスクコミュニケーションの戦略的な実施

- 新型コロナウイルス感染症のまん延状況に鑑み、ウェブを活用してリスクコミュニケーションを行うこととし、オンライン会議システムや動画配信を活用して実施した。
 - ・ オンライン会議システムを利用し、報道関係者との意見交換会を2回開催（7月、9月）したほか、地方公共団体と共に意見交換会の実施、地方公共団体や消費者団体等が主催する学習会等への講師派遣等を実施した。
- 一般消費者や学校関係者、食品関係事業者を含む関係者を対象として、SNS（特にFacebook）やYouTubeによる情報発信及びホームページのコンテンツ充実に努めた。また、拡散力に優れるTwitterを開始した。

（ホームページ）

- ・ 食品健康影響評価の結果等について隨時、情報を提供した。また、以下に取り組んだ。
 - 4月：公式YouTubeコーナーを更新し、新たにサムネイル等を用いて、掲載動画を探しやすく改善
 - 9月：最新の食品健康影響評価等を踏まえ、「食の安全ダイヤルQ&A」の応答内容を大幅にリニューアル
 - 9月：ホームページのリニューアルを行い、トピックスをわかりやすく表示するとともに、閲覧者が必要な情報にアクセスしやすくするためデザインや構成を変更

（Facebook）

- ・ 食中毒予防の注意喚起、最新の食品健康影響評価、食品安全に関する基礎知識等を科学的根拠とともに発信した（約12本／月）。主な記事は次のとおり。
 - 6月：「世界食品安全の日」に公開した動画を紹介
 - 7月：食中毒予防と加熱調理の動画を紹介
 - 9月：加熱不十分な鶏の唐揚げによる食中毒への注意喚起を発信

(YouTube)

- ・ 次の動画を作成・配信した。
 - 4月：「いわゆる「健康食品」について安全な選択をするために～19のメッセージ～」を配信
 - 7月：「食品安全はみんなの仕事（世界食品安全の日にちなんだ紹介動画）」、「食中毒予防と加熱調理」を配信
 - 9月：令和2年度の調査事業の結果に基づいた「加熱と調理」に関する情報を発信

3 その他の重点事項

(1) 研究・調査事業の活用

- 令和4年度に委員会が優先的に実施すべき研究・調査課題について、研究・調査企画会議事前・中間評価部会がとりまとめた「食品安全影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題（令和4年度）」を第830回委員会会合（8月31日）において決定した。研究課題については、公募を行う（9～10月）等、計画的に研究・調査を推進した。
- 令和2年度に終了した研究課題（3課題）について、研究・調査企画会議事後評価部会が事後評価を実施し、その評価結果を第832回委員会会合（9月14日）で決定した。

(2) 海外への情報発信、国際会議等への参画及び関係機関との連携強化

- 評価書等の英訳及びホームページへの掲載、委員会英文ジャーナル「Food Safety - The Official Journal of Food Safety Commission」の発行等により海外への情報発信に積極的に取り組んだ。
- 委員、専門委員及び事務局職員がウェブにより開催された国際会議等に参加（計15回）し、意見交換・情報交換を行った。